

介護サービス等の見込量について

1 第7期(平成30～32年度)の介護保険料見込みについて

見込み量の推計の考え方は以下のとおりです。

1. 被保険者数の推計

住民基本台帳人口、及び住所地特例対象者数について、平成30年度～32年度の推計を行います。

2. 要介護認定者数の推計

これまでの要介護認定区分ごとの人数(要介護認定率)をベースに、75歳以上の後期高齢者数の伸び率などを勘案するとともに、地域支援事業*や介護予防事業の成果による要介護認定の改善などを踏まえて、平成30年度～32年度の要介護認定者数の推計を行います。

3. サービス量の推計

これまでの給付実績をベースに、2025年を視野に入れて段階的に整備される施設サービスや地域密着型サービスの基盤整備計画の影響、介護保険法等の改正に基づく介護サービスへの利用の推移などを加味してサービス量の推計を行います。

4. 介護保険給付費の算出

サービス量の推計、及び介護報酬単価の改定や負担割合の改正等、制度改正の影響を踏まえ、3年間(平成30～32年度)の必要給付費を算出します。

5. 保険料基準額、段階別保険料の設定

平成30～32年度の被保険者数推計、介護保険料給付費推計、及び国が示す保険料算定に必要な係数をもとに、これまでの保険料段階区分を見直し、介護保険料基準額を設定します。

また今回の計画でも、第6期計画と同様に団塊の世代が後期高齢者になる平成37年に向けて、地域包括ケアを実現するための計画として、中長期的なサービス・給付・保険料の水準も推計して示すことが国から求められており、現時点での推計に基づき給付費や保険料基準額を示しています。

2 介護給付・介護予防給付の見込量

1の手順により、これまでの利用実績や基盤整備の状況、新しいサービスへの事業者の参入動向などを踏まえ、今後3年間の居宅サービス利用者、介護給付・予防給付サービスについては、以下のように見込みました。

(1)介護給付の見込み

【介護給付の見込み】(月平均利用人数)

(単位：人)

区 分	第7期事業計画		
	30年度	31年度	32年度
居宅サービス			
訪問介護	2,555	2,552	2,553
訪問入浴介護	249	241	225
訪問看護	1,260	1,360	1,456
訪問リハビリテーション	255	263	270
居宅療養管理指導	2,850	2,981	3,113
通所介護※	1,721	1,775	1,820
通所リハビリテーション	354	396	433
短期入所生活介護	491	517	550
短期入所療養介護	83	92	98
福祉用具貸与	3,217	3,222	3,230
特定福祉用具販売	63	68	76
住宅改修	44	47	48
居宅介護支援	4,830	4,800	4,736
居住系サービス			
特定施設入居者生活介護	1,127	1,138	1,156
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30	42	51
夜間対応型訪問介護	40	40	40
認知症対応型通所介護	285	279	268
小規模多機能型居宅介護	98	105	115
認知症対応型共同生活介護	303	339	392
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護	1,250	1,275	1,310
施設サービス			
介護老人福祉施設	1,032	1,116	1,216
介護老人保健施設	363	427	427
介護療養型医療施設	130	123	109

(2)介護予防給付の見込み

【介護予防給付の見込み】(月平均利用人数)

(単位：人)

区	分	第7期事業計画		
		30年度	31年度	32年度
居宅サービス				
	介護予防訪問介護※	—	—	—
	介護予防訪問入浴介護	1	1	1
	介護予防訪問看護	443	545	655
	介護予防訪問リハビリテーション	79	98	112
	介護予防居宅療養管理指導	400	458	517
	介護予防通所介護※	—	—	—
	介護予防通所リハビリテーション	297	349	407
	介護予防短期入所生活介護	15	22	26
	介護予防短期入所療養介護	4	4	4
	介護予防福祉用具貸与	1,450	1,650	1,900
	介護予防特定福祉用具販売	29	32	35
	介護予防住宅改修	35	37	40
	介護予防支援	2,300	2,450	2,600
居住系サービス				
	介護予防特定施設入居者生活介護	231	254	279
地域密着型サービス				
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
	介護予防小規模多機能型居宅介護	10	11	11
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1

3 介護給付・介護予防給付の見込み

それぞれのサービスについて、これまでの給付実績の増減傾向をもとに介護予防事業の成果などを勘案して算出しました。

(1) 居宅サービス

① 訪問介護

利用者本人の自立を助けたり、介護者の負担を軽くするため、介護福祉士やホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴・排せつ・食事の介助や日常生活の支援などのサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位:人)

	30年度	31年度	32年度
訪問介護	2,555	2,552	2,553

※介護予防訪問介護は平成29年度から総合事業に移行しました。

【見込み方】

訪問介護は、年々、利用人数がやや減少してきており、要介護認定者数も少しずつ減少していくものと見込まれますが、入院病床利用者のうち一定数が介護サービスへ移行することが見込まれることや、介護福祉士の給与などの処遇改善が平成31年度から国の制度改正により予定されていることから、ヘルパー人材の確保・定着が進むものとして、今後、利用は横ばいになるものと推計しました。

【第6期計画実績】(月平均利用人数) (単位:人)

		27年度	28年度	29年度
計画	訪問介護	2,815	2,885	2,958
	介護予防訪問介護	1,681	1,793	0
実績	訪問介護	2,697	2,609	2,561
	介護予防訪問介護	1,737	1,738	308

※29年度の数値は推計値を含む。

② 訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

看護師やホームヘルパーなどが自宅訪問し、簡易浴槽を持ち込んで入浴介助のサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	30年度	31年度	32年度
訪問入浴介護	249	241	225
介護予防訪問入浴介護	1	1	1

【見込み方】

訪問入浴介護は、年々、利用人数が減少していますので、住宅改修サービスの利用や通所介護への利用も踏まえ、今後も少しずつ減少するものとして推計しました。

介護予防訪問入浴介護は、ここ数年実績がほとんどありませんでしたので、今後も利用はほとんどないものとして推計しました。

【第6期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	訪問入浴介護	296	291	280
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
実績	訪問入浴介護	294	280	251
	介護予防訪問入浴介護	0	1	1

※29年度の数値は推計値を含む。

③ 訪問看護・介護予防訪問看護

疾患などを抱えている人について、看護師が居宅を訪問して、主治医の指示に基づき、病状の観察や床ずれの手当てなど療養上の世話をを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
訪問看護	1,260	1,360	1,456
介護予防訪問看護	443	545	655

【見込み方】

訪問看護は、医療ニーズの高まりから、年々、利用人数が増加しているとともに、入院病床利用者のうち一定数が介護サービスへ移行することが見込まれることから、利用については今後も増加するものとして推計しました。

介護予防訪問看護も、訪問看護と同様に、利用人数は増えるものとして推計しました。

【第6期計画実績】(月平均利用人数) (単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	訪問看護	1,117	1,201	1,293
	介護予防訪問看護	194	224	253
実績	訪問看護	1,066	1,160	1,202
	介護予防訪問看護	177	248	333

※29年度の数値は推計値を含む。

④ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

在宅で自立して生活できるように、理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、主治医の指示に基づき、心身の機能の維持や回復をはかるためのリハビリテーションを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
訪問リハビリテーション	255	263	270
介護予防訪問リハビリテーション	79	98	112

【見込み方】

訪問リハビリテーションは、これまでほぼ横ばいとなっていますが、在宅生活を継続するためのサービスとしてのニーズを勘案して、今後はやや増えるものとして推計しました。

介護予防訪問リハビリテーションについては、これまでどおり年々利用が増えるものとして推計としました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	訪問リハビリテーション	323	345	359
	介護予防訪問リハビリテーション	38	41	42
実績	訪問リハビリテーション	258	261	251
	介護予防訪問リハビリテーション	39	57	65

※29年度の数値は推計値を含む。

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師、栄養管理士などが自宅を訪問し、療養上の管理を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	30年度	31年度	32年度
居宅療養管理指導	2,850	2,981	3,113
介護予防居宅療養管理指導	400	458	517

【見込み方】

居宅療養管理指導は、年々利用人数が増加しているとともに、入院病床利用者のうち一定数が介護サービスへ移行することが見込まれることから、今後も増加するものとして推計しました。

介護予防居宅療養管理指導も、同様に増えていくものとして推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	居宅療養管理指導	2,525	2,829	3,201
	介護予防居宅療養管理指導	206	234	261
実績	居宅療養管理指導	2,594	2,686	2,789
	介護予防居宅療養管理指導	271	310	355

※29年度の数値は推計値を含む。

⑥ 通所介護(デイサービス)

通所介護施設に通う利用者に、食事の提供、入浴、レクリエーションなどを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	30年度	31年度	32年度
通所介護	1,721	1,775	1,820

【見込み方】

通所介護は、平成28年度から定員19名未満の事業所について地域密着型サービスに移行したため、28年度以降の実績は減っています。

平成29年度の利用者は平成28年度と比べてやや減少する見込みですが、基幹型のサービスであることから、今後はやや増えるものとして推計しました。

【第6期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	通所介護	2,845	3,079	3,347
	介護予防通所介護	1,262	726	0
実績	通所介護	2,703	1,753	1,700
	介護予防通所介護	1,386	1,511	269

※29年度の数値は推計値を含む。

⑦ 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

老人保健施設や医療機関などに日帰りで行く利用者に、リハビリテーションを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
通所リハビリテーション	354	396	433
介護予防通所リハビリテーション	297	349	407

【見込み方】

通所リハビリテーションは、実績に明らかな傾向が見られませんが、在宅生活を継続するためのサービスとしてのニーズを勘案して、今後は少しずつ増加するものとして推計しました。

介護予防通所リハビリテーションについては、年々増えてきており、今後も増加するものとして推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	通所リハビリテーション	291	291	287
	介護予防通所リハビリテーション	131	140	148
実績	通所リハビリテーション	297	326	315
	介護予防通所リハビリテーション	163	203	245

※29年度の数値は推計値を含む。

⑧ 短期入所生活介護(ショートステイ)・介護予防短期入所生活介護

短期間（連続 30 日まで）、特別養護老人ホームなどに宿泊する利用者に、介護サービスを提供します。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
短期入所生活介護	491	517	550
介護予防短期入所生活介護	15	22	26

【見込み方】

短期入所生活介護へのニーズは高いものがありますが、単独施設としての整備が困難であるため、これまで介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）*との併設を中心に整備を進めてきました。これからもニーズとしては高いものと見込んでおり、整備の進行状況にあわせて利用人数も増えていくものとして推計しました。

介護予防短期入所生活介護は、同様に整備の進行状況を踏まえ推計しました。

【特記事項】

平成 31 年 4 月には弥生町六丁目東京都住宅供給公社有地に、平成 32 年 4 月には江古田四丁目国有地に、介護老人福祉施設を計 184 床整備するにあたり、短期入所生活介護も計 24 床併せて整備（開設）します。

【第 6 期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	短期入所生活介護	489	518	552
	介護予防短期入所生活介護	20	25	31
実績	短期入所生活介護	438	445	461
	介護予防短期入所生活介護	9	13	12

※29年度の数値は推計値を含む。

⑨ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

短期間（連続 30 日まで）、介護老人保健施設や介護療養型医療施設などに入所する利用者に、医療上のケアを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
短期入所療養介護	83	92	98
介護予防短期入所療養介護	4	4	4

【見込み方】

短期入所療養介護は、区内の施設数が少ない（現状で2か所）ですが、今後も利用人数が増えるものとして推計しました。

介護予防短期入所療養介護は、ほぼ横ばいと推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	短期入所療養介護	65	70	85
	介護予防短期入所療養介護	0	0	0
実績	短期入所療養介護	62	69	72
	介護予防短期入所療養介護	3	3	3

※29年度の数値は推計値を含む。

⑩ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

日常生活の自立を助けるための、歩行器・特殊寝台・車いす等定められた福祉用具を貸し出します。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
福祉用具貸与	3,217	3,222	3,230
介護予防福祉用具貸与	1,450	1,650	1,900

【見込み方】

福祉用具貸与は、平成29年度（下半期の推計を含む）にやや減少しており、平成30年度からは制度の見直しによる適正な貸与価格での利用が見込まれています。また、在宅での生活への志向の高まりと併せて、ほぼ横ばいとして推計しました。

介護予防福祉用具貸与については、これまでの増加傾向を踏まえて推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	福祉用具貸与	3,505	3,735	3,999
	介護予防福祉用具貸与	965	1,099	1,238
実績	福祉用具貸与	3,239	3,255	3,194
	介護予防福祉用具貸与	944	1,155	1,320

※29年度の数値は推計値を含む。

⑪ 特定福祉用具販売・介護予防特定福祉用具販売

年間、購入費 10 万円（保険給付費 9 万円）を限度として、腰掛便座や入浴補助器具など貸与になじまない、定められた福祉用具の購入費を支給します。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
特定福祉用具販売	63	68	76
介護予防特定福祉用具販売	29	32	35

【見込み方】

特定福祉用具販売は、減少傾向が見られますが、区では平成 30 年度から、福祉用具の購入にあたっての受領委任払いをできるようにするため、利用者がやや増えるものと推計しました。

介護予防特定福祉用具販売は、少しずつ利用人数が増えているので、今後も僅かながら増えていくものとして推計しました。

【第 6 期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	特定福祉用具販売	81	81	82
	介護予防特定福祉用具販売	25	28	30
実績	特定福祉用具販売	72	64	59
	介護予防特定福祉用具販売	23	25	28

※29 年度の数値は推計値を含む。

⑫ 住宅改修

改修費 20 万円（保険給付費 18 万円）を限度として、自宅での手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修費用を支給します。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
住宅改修（要介護）	44	47	48
住宅改修（要支援）	35	37	40

【見込み方】

住宅改修（要介護）は、減少傾向が見られますが、現在は限度額まで利用した方がピークになった時期と捉えています。今後は、在宅での生活を続けるために新たな必要性が発生すると考え、僅かながら増えていくものとして推計しました。

住宅改修（要支援）は、少しずつ利用人数が増えているので、今後も僅かながら増えていくものとして推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	住宅改修（要介護）	60	61	65
	住宅改修（要支援）	37	41	46
実績	住宅改修（要介護）	58	43	39
	住宅改修（要支援）	27	30	31

※29年度の数値は推計値を含む。

⑬ 居宅介護支援・介護予防支援

介護サービス等を適切に利用できるように、ケアプラン（居宅サービス計画）の作成や、介護サービス事業者との調整、介護保険施設への入所に関わる相談を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数） （単位：人）

	30年度	31年度	32年度
居宅介護支援	4,830	4,800	4,736
介護予防支援	2,300	2,450	2,600

【見込み方】

居宅介護支援は、これまでわずかに減少してきましたので、今後は減るものとして推計しました。

介護予防支援については、平成29年度から予防訪問介護と予防通所介護が介護予防・日常生活支援総合事業に移行したことに伴い、介護予防給付としてのケアプラン作成が減少しました。その2つのサービスを除いたケアプラン作成は今後も増加するものとして、推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数） （単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	居宅介護支援	5,012	5,151	5,332
	介護予防支援	2,903	2,345	1,659
実績	居宅介護支援	4,970	4,887	4,842
	介護予防支援	2,990	3,197	1,984

※29年度の数値は推計値を含む。

(2) 居住系サービス

① 特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護(介護専用型・混合型)

介護保険の指定を受けた有料老人ホーム、ケアハウスなどに入居している方に、食事や身の回りの世話などの介護サービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	30年度	31年度	32年度
特定施設入居者生活介護	1,127	1,138	1,156
介護予防特定施設入居者生活介護	231	254	279

【見込み方】

特定施設入居者生活介護は、区内外における施設数の増加とともに、利用実績が増えてきました。住所地特例施設であることから、今後も区内に限らず少しずつ整備がすすむものと予測し、利用人数が増えるものとして推計しました。

介護予防特定施設入居者生活介護についても、同様に増えていくものとして推計しました。

【第6期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	特定施設入居者生活介護	1,105	1,216	1,342
	介護予防特定施設入居者生活介護	144	161	177
実績	特定施設入居者生活介護	1,050	1,082	1,093
	介護予防特定施設入居者生活介護	177	181	216

※29年度の数值は推計値を含む。

(3)地域密着型サービス

高齢者が介護を必要とする状態になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援するため、身近な区市町村で提供するサービスです。

このサービスを利用できるのは、原則として中野区民に限られます。

① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護保険法の改正により新たに創設されたサービスです。日中・夜間を通して、訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	30	42	51

【見込み方】

定期巡回・随時対応型訪問介護看護は平成24年度に創設されたサービスで、これまで区内で2つの事業所が運営していますが、利用は伸びていません。今後、引き続き区内に事業所を整備していく計画を踏まえるとともに、24時間対応による利便性と比較的介護度の高い方も在宅生活の継続を希望されていることを考慮し、年々、利用人数が増加するものとして推計しました。

【特記事項】

平成31年2月には江古田三丁目区有地に、平成31年4月には弥生町六丁目東京都住宅供給公社有地に整備(開設)します。このほか、4か所の整備(開設)を予定しています。

【第6期計画実績】(月平均利用人数) (単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	45	67	88
実績	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	25	29	24

※29年度の数値は推計値を含む。

② 夜間対応型訪問介護

夜間において、定期巡回型訪問と利用者の求めに応じた随時の訪問・対応を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
夜間対応型訪問介護	40	40	40

【見込み方】

夜間対応型訪問介護は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が平成24年度から開始されたことに伴い、少しずつ減少してきました。今後は、夜間だけのニーズが残ることにより利用が横ばいになるものと見込んで推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	夜間対応型訪問介護	53	40	37
実績	夜間対応型訪問介護	55	44	36

※29年度の数値は推計値を含む。

③ 認知症対応型通所介護

日帰りでデイサービスセンターに通う認知症*高齢者に、日常生活の介助や機能訓練などのサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	30年度	31年度	32年度
認知症対応型通所介護	285	279	268
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0

【見込み方】

認知症対応型通所介護は、認知症対策の重要性が広く認識されるとともに増加するものと思われましたが、比較的安価で利用できる一般の通所介護の利用により実績がわずかながら減少してきました。利用対象者の増加は今後も見込まれますが、引き続き一般通所介護の利用が進むものとして推計しました。

【第6期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	認知症対応型通所介護	330	313	300
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
実績	認知症対応型通所介護	305	295	291
	介護予防認知症対応型通所介護	0	1	1

※29年度の数値は推計値を含む。

④ 小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(旧:複合型サービス)

小規模多機能型居宅介護は「通い」を中心に、利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」などのサービスを提供します。少人数の家庭的な雰囲気の中で、日常生活上の介助や機能訓練などを行います。

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護のサービスを提供できる仕組みで、医療ニーズの高い高齢者に対して介護と看護を一体的に提供します。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位:人)

	30年度	31年度	32年度
小規模多機能型居宅介護	98	105	115
介護予防小規模多機能型居宅介護	10	11	11
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0

【見込み方】

小規模多機能型居宅介護は、比較的新しい介護サービスで29年度末現在、区内に所在する事業所は6か所です。また、事業所を開設しても、すぐには利用登録が伸びない状況にあるため、稼働率が100%に至っていません。しかしながら、在宅生活を支援するためのサービスとして今後も整備を進めていく予定であり、稼働率も年々上がることを踏まえ、利用人数が増えるものとして推計しました。

看護小規模多機能型居宅介護は、平成24年度に創設され、小規模多機能型居宅介護と訪問看護とが併設(または連携)することによりサービスを提供するという介護サービスですが、これまで事業者の参入がありませんでした。訪問看護の確保が難しい現状を踏まえ、今後3か年では整備されないものとして推計しました。

【特記事項】

小規模多機能型居宅介護は、現状では新たに単独で参入する事業所数が少ないため、他の介護サービスとの複合施設など様々な形で整備しています。平成30年度からの3か年で、各圏域に2か所の整備(開設)を計画しています。

看護小規模多機能型居宅介護は、小規模多機能型居宅介護の整備計画の中で、事業者の意向を踏まえ整備を進めます。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	小規模多機能型居宅介護	119	145	171
	介護予防小規模多機能型居宅介護	4	5	6
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
実績	小規模多機能型居宅介護	88	90	89
	介護予防小規模多機能型居宅介護	6	9	8
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0

※29年度の数値は推計値を含む。

⑤ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

家庭的な雰囲気の中で少人数での共同生活を行う認知症の方に、入浴や排せつ・食事等の日常生活上の介助、機能訓練などのサービスを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数)

(単位：人)

	30年度	31年度	32年度
認知症対応型共同生活介護	303	339	392
介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1

【見込み方】

認知症対応型共同生活介護は、事業所の整備が進むにつれて、利用人数も着実に増えてきました。今後も認知症対策の重要性が広く認識されるとともに、利用対象者の増加が見込まれることから、事業所の整備が進むものと見込んで推計しました。

【特記事項】

平成30年9月には江古田三丁目民有地に、平成31年2月には江古田三丁目区有地に、平成32年4月には江古田四丁目国有地に計3か所54定員の認知症高齢者グループホームを整備(開設)します。このほか、3か所の整備(開設)を予定しています。

【第6期計画実績】(月平均利用人数)

(単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	認知症対応型共同生活介護	349	446	553
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
実績	認知症対応型共同生活介護	277	279	287
	介護予防認知症対応型共同生活介護	1	1	1

※29年度の数値は推計値を含む。

⑥ 地域密着型通所介護

定員 19 名未満の事業所で、通所介護施設に通う利用者に、食事の提供、入浴、レクリエーションなどを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
地域密着型通所介護	1,250	1,275	1,310

【見込み方】

地域密着型通所介護は、平成 28 年度から居宅サービスの通所介護から地域密着型サービスに移行されました。居宅サービスの通所介護と同様に基幹型のサービスであることから、今後も利用が増えるものと見込んで推計しました。

【第 6 期計画実績】(月平均利用人数) (単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	地域密着型通所介護	—	—	—
実績	地域密着型通所介護	—	1,224	1,229

※29 年度の数値は推計値を含む。

⑦ その他の地域密着型サービス

○ 地域密着型介護老人福祉施設

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する、入居定員 29 人以下の施設です。入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話をを行います。

○ 地域密着型特定施設入居者生活介護

介護保険の指定を受けた、入居定員 29 人以下の有料老人ホーム、ケアハウスなどに入居している方に、食事や身の回りの世話などの介護サービスを行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0

【見込み方】

両サービスとも、定員が少ないため、経営的な課題もあり、単独での整備に参入する事業者がないのが現状です。そのため、第7期計画期間中には整備が行われないものと見込んで推計しました。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）

（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	地域密着型介護老人福祉施設	0	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0
実績	地域密着型介護老人福祉施設	2	0	0
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0

※29年度の数値は推計値を含む。

(4)施設サービス

① 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

日常生活に常時介護が必要で、自宅では介護が困難な方が入所する施設です。入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位:人)

	30年度	31年度	32年度
介護老人福祉施設	1,032	1,116	1,216

【見込み方】

介護老人福祉施設の入所者の平均介護度は4であり、要介護度3以上の待機者が450人を超える状況にあることや、入院病床利用者のうち一定数が入所することが見込まれることから、今後の整備計画に沿って、開設後、定員がすぐ満たされるものと見込んで利用人数を推計しました。

【特記事項】

平成31年4月には弥生町六丁目東京都住宅供給公社有地に84床、平成32年4月には江古田四丁目国有地に100床を整備(開設)します。

【第6期計画実績】(月平均利用人数) (単位:人)

		27年度	28年度	29年度
計画	介護老人福祉施設	940	974	1,008
実績	介護老人福祉施設	937	961	985

※29年度の数値は推計値を含む。

② 介護老人保健施設

病状が安定し、リハビリに重点を置いたケアが必要な方が入所する施設です。居宅における自立した生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排せつ、食事等の介護や、リハビリ・医療等を通しての機能訓練、健康管理等を行います。

《サービス見込量》（月平均利用人数）（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
介護老人保健施設	363	427	427

【見込み方】

介護老人保健施設は、区内では北部圏域に1か所開設されています。第7期中に南部圏域にも1か所開設が予定されているため、利用が増えるものとして推計しました。

【特記事項】

平成31年4月には弥生町六丁目東京都住宅供給公社有地に64床を整備（開設）します。

【第6期計画実績】（月平均利用人数）（単位：人）

		27年度	28年度	29年度
計画	介護老人保健施設	347	347	347
実績	介護老人保健施設	363	358	359

※29年度の数値は推計値を含む。

③ 介護療養型医療施設・介護医療院

長期の療養を必要とする方が入所する施設です。医学的な管理のもとに、介護やその他の世話、機能訓練、療養上の管理・看護などを行います。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
介護療養型医療施設	130	123	109

【見込み方】

介護療養型医療施設は区内に1施設あり、平成29年度末をもって廃止が予定されていましたが、6年間延ばされました。区外の施設の中には廃止するところもあったことから、利用者が減少しています。医療的なケアを必要とする利用者が一定程度いることから、区としては事業者と協議をすすめながら、廃止後は新たな介護保険施設である介護医療院への転換を進めていきたいと考えています。

第7期計画期間中においては、区外では介護医療院に転換する介護療養型医療施設があることも見込まれますが、その規模などが現時点で不明であるため、区内外の施設を合わせて、引き続き介護療養型医療施設として運営されるものと見込んで推計しました(特記事項を参照)。

【特記事項】

廃止となる介護療養型医療施設は、今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のための日常的な医療ケアや看取り・ターミナルなどの機能と、生活施設としての機能を兼ね備えた「介護医療院」への転換が期待されています。現在区内にある施設については、今後、事業者の意向を踏まえ、計画的な転換に向けて誘導整備していきます。

【第6期計画実績】(月平均利用人数) (単位：人)

		27年度	28年度	29年度
計画	介護療養型医療施設	163	157	151
実績	介護療養型医療施設	148	152	140

※29年度の数値は推計値を含む。

4 地域支援事業の見込み

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成 29 年度から、予防給付のうち訪問介護及び通所介護を、介護予防・日常生活支援総合事業へ移行して実施しています。

このほか、介護予防・日常生活支援総合事業では、元気高齢者を含む地域の人たちやNPO法人など多様な担い手の参画によって、日常的な介護予防と日常生活支援を一体的に展開していきます。

① 介護予防・生活支援サービス事業

自分ではできない日常生活上の行為がある場合に、ホームヘルパー等がご自宅を訪問して食事の調理や掃除等を利用者とともにいたり、デイサービスセンター等で介護予防を目的とした生活機能の維持向上のための活動を行ったりすることで、利用者自身ができることが増えるような支援を行います。

また、保健・医療等の専門職による3～6か月の短期間で行われる生活機能改善を目指したサービスや地域の住民等によるサービスなど、多様なサービスも活用しながら生活機能の維持向上を図っていきます。

要支援1・2、サービス事業対象者の方が利用対象となります。

ア 訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を提供します。

○ 予防訪問サービス（現行相当サービス）

移行前の予防訪問介護サービスと同じ運営基準で提供されるホームヘルプサービスです。

要支援者の増加が見込まれますので、その伸びに合わせて利用が増加するものとして推計しました。

《サービス見込量》（月平均利用人数）

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
予防訪問サービス （現行相当サービス）	1,800	1,900	2,000

【第6期計画実績】 (月平均利用人数) (単位：人)

		29年度
実績	予防訪問サービス (現行相当サービス)	1,698

○ **生活援助サービス (緩和基準サービス)**

対象者の状態などを考慮した区独自の人員配置基準や利用料などを設定したホームヘルプサービスです (身体介護は除きます)。

平成29年度からの新たなサービスであるため、区では介護予防事業の体系化を進め、区民や介護支援事業所に対して周知に努めていくことと、サービスの担い手となる中野区認定ヘルパーの養成を継続的に行っていくことから、利用が増えるものとして推計しました。

《サービス見込量》 (月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
生活援助サービス (緩和基準サービス)	40	60	80

【第6期計画実績】 (月平均利用人数) (単位：人)

		29年度
実績	生活援助サービス (緩和基準サービス)	12

○ **住民主体サービス**

シルバー人材センターの会員等が、掃除や食事の準備等の家事支援や外出支援を行います。

身近な地域での高齢者同士の支えあい活動を促進していくことから、利用が増えるものとして推計しました。

《サービス見込量》 (月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
住民主体サービス	50	75	100

【第6期計画実績】 (単位：人)

		29年度
実績	住民主体サービス	15

イ 通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場など日常生活上の支援を提供します。

○ 予防通所サービス（現行相当サービス）

移行前の予防通所介護サービスと同じ運営基準で提供されるデイサービスです。

要支援者の増加が見込まれますので、その伸びに合わせて利用が増加するものとして推計しました。

《サービス見込量》（月平均利用人数）（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
予防通所サービス （現行相当サービス）	1,600	1,650	1,700

【第6期計画実績】（月平均利用人数）（単位：人）

		29年度
実績	予防通所サービス（現行相当サービス）	1,551

○ 活動援助サービス（緩和基準サービス）

対象者の状態などを考慮した区独自の人員配置基準や利用料などを設定したデイサービスです。

平成29年度からの新たなサービスであり事業所数は少ないですが、区では介護予防事業の体系化を進め、区民や介護支援事業所に対して周知に努めていくことから、利用は少しずつ増加するものとして推計しました。

《サービス見込量》（月平均利用人数）（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
活動援助サービス （緩和基準サービス）	12	15	20

【第6期計画実績】（月平均利用人数）（単位：人）

		29年度
実績	活動援助サービス（緩和基準サービス）	10

○ 住民主体サービス

高齢者会館や地域の自主団体等の活動による、介護予防を目的とした通いの場です。平成30年度からは、すべての高齢者会館で実施を予定しています。周知が図られれば利用は少しずつ増加するものとして推計しました。

《サービス見込量》(月平均実利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
住民主体サービス	80	112	160

【第6期計画実績】 (単位：人)

		29年度
実績	住民主体サービス	45

○ 短期集中サービス (なかの元気アップセミナー)

短期間で集中的に生活機能の改善を目指します。

要支援者の増加が見込まれますので、その伸びに合わせて利用が増加するものとして推計しました。

《サービス見込量》(年間利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
短期集中サービス (なかの元気アップセミナー)	380	400	420

【第6期計画実績】 (単位：人)

		29年度
実績	短期集中サービス (なかの元気アップセミナー)	357

ウ 介護予防ケアマネジメント

要支援者等に対し、自立支援に向けた総合事業によるサービス等が適切に提供され、要支援状態からの自立の促進や、重度化が予防できるよう、ケアマネジメントします。

要支援者の増加が見込まれますので、その伸びに合わせて利用が増加するものとして推計しました。

《サービス見込量》(月平均利用人数) (単位：人)

	30年度	31年度	32年度
介護予防ケアマネジメント	1,800	1,880	1,960

【第6期計画実績】 (単位：人)

		29年度
実績	介護予防ケアマネジメント	1,730

② 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者すべての者を対象に、下記事業を実施しています。介護予防の拠点施設である高齢者会館等での健康づくりや介護予防の取組みをはじめ、地域での自主的な活動の広がりやつながりを推進し、いくつになっても生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指していきます。

ア 介護予防把握事業

地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動につなげます。

イ 介護予防普及啓発事業

介護予防講演会等を行うなど介護予防活動の普及・啓発を行います。

ウ 健康・生きがいづくり事業

地域における健康・生きがいづくりを進め、自主的な介護予防活動への支援を行います。

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組みを強化するために、自主活動団体や介護職員等へのリハビリテーション専門職による助言等の支援を行います。

オ 一般介護予防事業評価事業

一般介護予防事業の事業評価を具体的に検討していきます。

(2)包括的支援事業

すこやか福祉センターの圏域ごとの「すこやか地域ケア会議」と区全体を所掌する「中野区地域包括ケア推進会議」を運営し、地域包括ケアシステムの拡充を図ります。

平成29年度から開始した、介護予防・日常生活支援総合事業の充実とともに、地域での日常生活上の支援等の体制整備を進めます。

高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉等の向上、生活の安定のために必要な援助、支援等を包括的に行う地域包括支援センターでは、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業を実施します。

【実施する事業内容】

ア 地域ケア会議

支援や介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続するためには、地域包括ケアシステムを推進する必要があります。

この地域包括ケアシステムを実現するため、区、区民、関係機関・団体がつどい顔の見える関係を作るなかで連携し、地域の課題について話し合い、解決に向けた行動につなげていくための推進組織として、地域ケア会議が重要な役割を担っています。

日常生活圏域（すこやか福祉センター圏域）ごとに設置している「すこやか地域ケア会議」では、困難な事例の具体的解決策の検討、ネットワーク構築、地域の課題の発見及び整理、地域資源の開発などに取り組みます。

区全体を所掌とする「中野区地域包括ケア推進会議」では、地域包括ケアに関する地域課題を広く捉え、意見を集約し、区や関係機関・団体の取り組みを相互に確認し、必要な制度やしくみを検討します。

イ 総合相談支援事業・権利擁護事業

地域包括支援センターでは介護に関する相談のほか、地域の高齢者からのあらゆる保健福祉相談に対応し、介護保険サービスだけでなく、必要に応じて、区の高齢者福祉サービスにもつなげます。

成年後見制度の活用が必要な場合や、高齢者の虐待に関する相談などについては、関係部署と連携して対応します。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

地域包括支援センターでは、ケアマネジャーと地域の事業者や関係機関とのネットワーク構築や、対応困難なケースについての適切なアドバイスや事例検討会などによる、ケアマネジャーの対応能力の向上に努めます。

エ 在宅医療・介護連携推進事業

今後の在宅療養者の増加に対応するため、すでに実施している、緊急一時入院病床確保事業、在宅療養者の「食べる」ことを多職種で支える「在宅療養（摂食・えん下機能）支援センター」等の事業に加え、在宅療養に関する様々な相談を受ける「在宅療養相談窓口」を拡充し、退院からスムーズに在宅での療養につながる体制を構築します。また、関係者が効率的に情報を共有できるためのICTの活用を推進し、在宅療養に関わる多職種の対応力の向上を目指します。

在宅療養や在宅での看取りについて、区民がよく理解し、自らの希望により療養方法や場所を選択できるための啓発にも力を入れます。

オ 認知症施策推進事業

認知症に一番最初に気づくのはご本人とされています。その気づきを早期に相談や受診につなげるための啓発を重点的に行います。認知症自己チェックリストの活用、新たに配置される地区担当（アウトリーチチーム）も早期発見に取り組みます。

地域包括支援センターとすこやか福祉センター、認知症初期集中支援チームが協力し、必要に応じて個別ケース会議等も利用しながら、解決策を見出します。

若年性認知症についてもその実態を把握し、必要なサービスの構築につなげます。

認知症になるリスクの高い生活習慣病の予防、認知症の悪化防止の適切なケアなどのため、医師会、歯科医師会、薬剤師会や事業所連絡会等関係団体と連携をしていきます。

地域で認知症を理解している人を増やすために、各団体と協力して認知症サポーター数の大幅な拡大を図ります。認知症サポーターの中から認知症サポートリーダーを育成し、認知症サポーター養成講座の講師役や区内の家族会やオレンジカフェ等で活躍できるよう支援を行います。

カ 介護予防・生活支援サービスの体制整備

平成29年4月から開始した、介護予防・日常生活支援総合事業を推進するため、地区担当（アウトリーチチーム）を各区民活動センターに配置し、NPO、民間企業、ボランティア、社会福祉法人など、生活支援サービスを担う関係者との情報共有と連携を進め、協働して日常生活上の支援体制の充実を図ります。

※ 地区担当（アウトリーチチーム）は、生活支援コーディネーターの役割を兼ねています。

【地域包括支援センター一覧】

名 称	住 所	担 当 区 域
南中野	弥生町 5-11-26 (南部すこやか福祉センター内)	南台全域、弥生町 1 丁目 38 番 1~10、24、25 号、39 番、弥生町 2 丁目 36 番 7~9 号、37 番 5 (一部)、9 (一部) 号、40 番 8 号、41 番 8 号、43~53 番、弥生町 3~6 丁目
本町	本町 5-10-4 (倶楽部千代田會館内)	弥生町 1 丁目 1~37 番、38 番 11~23 号、40~60 番、弥生町 2 丁目 1~35 番、36 番 1~6、10~15 号、37 番 1~15、38、39 号、40 番 1~3、9~13 号、41 番 1~6、10~21 号、42 番、本町 1 丁目 1~12 番、13 番 1~7、8 (一部) 号、15 番 1~6、25 号、16~30 番、本町 2 丁目 1~45、52、53 番、本町 3 丁目 1~26 番、本町 4 丁目 1~4、6~48 番、本町 5・6 丁目、中央 3 丁目 30~36 番、中央 4 丁目 1~5 番、6 番 1~12、17~29 号、7~10 番、中央 5 丁目 1~19 番、20 番 1~6、7 (一部) 号、13~15 号、21 番 6~15 号、27 番 1~13、25~34 号
東中野	東中野 1-5-1	本町 1 丁目 13 番 8~18 号、14 番、15 番 11~22 号、31、32 番、本町 2 丁目 46~51、54 番、本町 3 丁目 27~33 番、本町 4 丁目 5 番 中央 1・2 丁目、中央 3 丁目 1、2、22~26 番、東中野 1・2 丁目、東中野 4・5 丁目、中野 1 丁目 1~31、33~49、51~53 番、54 番 1~5 号、56 番 10、11、13 号、57~63 番
中野	中央 3-19-1 (中部すこやか福祉センター内)	中央 3 丁目 3~21 番、27~29 番、37~51 番、中央 4 丁目 6 番 14、15 号、11~61 番、中央 5 丁目 20 番 7~11 号、21 番 1~5 号、22~26 番、27 番 14~23 号、28~49 番、東中野 3 丁目、中野 1 丁目 32、50、54 番 9~13 号、55 番、56 番 1~9、10 (一部)、11 (一部)、12、13 (一部) 号、中野 2・3 丁目、中野 4 丁目 1、2、8~10、13~21 番、22 番 1、2 号、中野 5 丁目 1~67 番、中野 6 丁目、上高田全域、新井 1 丁目 1 番、2 番 1~17、25~28 号、3 番 1~3、11~15 号
中野北	松が丘 1-32-10 (松が丘シニアプラザ内)	中野 4 丁目 3~7、11、12 番、22 番 3 号、23 番、中野 5 丁目 68 番、新井 1 丁目 2 番 18~24、25 (一部) 号、3 番 4~8 号、4~43 番、新井 2~5 丁目、松が丘全域、江原町全域、江古田 1 丁目 1~39 番、野方 1 丁目 1~35、43~49、54~58 番、野方 2 丁目、大和町 1 丁目 12~15 番、大和町 2 丁目 1、2 番
江古田	江古田 4-31-10 (北部すこやか福祉センター内)	沼袋 全域、江古田 1 丁目 40~43 番、江古田 2~4 丁目、丸山 1・2 丁目、野方 3~4 丁目、野方 5 丁目 1~5 番、7 番 1~4 (一部)、5~24 号、10~34 番、35 番 1、2 号、野方 6 丁目 1~35 番、36 番 13~15 号、40 番 1~3、15~22 号、41~44 番、45 番 11~17 号、47 番 1 号、48~51 番、若宮 1 丁目 7 番 10~14 号、8 番 8~13 号、10 番、11 番 5~15 号、12~16、24~27 番
鷺宮	若宮 3-58-10 (鷺宮すこやか福祉センター内)	野方 1 丁目 36~42、50~53 番、野方 5 丁目 6 番、7 番 1~4 号 (一部)、8、9 番、大和町 1 丁目 1~11、16~68 番、大和町 2 丁目 3~49 番、大和町 3・4 丁目、若宮 1 丁目 1~6 番、7 番 1~9、15、16 号、8 番 1~7、8 (一部)、14~19 号、9 番、11 番 1、2 号、17~23、28~59 番、若宮 2・3 丁目、白鷺 1 丁目
上鷺宮	上鷺宮 3-17-4 (かみさぎホーム内)	野方 5 丁目 35 番 4~10 号、野方 6 丁目 36 番 1~12 号、37~39 番、40 番 5~14 号、45 番 1~10 号、46 番、47 番 2~16 号、52、53 番、白鷺 2・3 丁目、鷺宮全域、上鷺宮全域

(3)任意事業

① 高齢者困難事例等専門相談

虐待や認知症高齢者の中で、支援困難なケースについて、弁護士や精神科医などの助言者等を含めた専門ケース会議を行います。また、成年後見の手続きが必要とされるケースで申立人がいない場合には、区長が家庭裁判所に対して、後見人等審判請求を行います。この場合、本人が低所得者のために必要な報酬を支払うことが出来ない場合には、家庭裁判所の審判内容に従い、当該報酬の一部を補助します。

《サービス見込量》

(単位：件)

	30年度	31年度	32年度
成年後見申立件数	41	44	47

【見込み方】

高齢者成年後見制度の区長申立は、同制度の普及や親族による申立てが困難な認知症等による判断能力が低下した高齢者の増加が見込まれます。今後も利用人数は増えるものとして過去5年間の実績から推計しました。

【第6期計画実績】

(単位：件)

	27年度	28年度	29年度
成年後見申立件数	29	35	38

② 給付確認

介護サービス利用者に対して、年1・2回、利用したサービス内容及び自己負担額を記載した通知を送信し、サービスの利用状況について改めて確認していただきます。

《サービス見込量》(月平均件数) (単位: 件)

	30年度	31年度	32年度
給付確認通知発送件数	8,800	18,000	18,500

【見込み方】

給付確認通知の作成方法等を見直し、年1回の発送を2回に増やす方向で推計しました。また、通知内容の確認の仕方や介護保険制度のご案内を記載したリーフレットなどの同封も検討していきます。

【第6期計画実績】 (単位: 件)

		27年度	28年度	29年度
実績	給付確認通知発送件数	8,567	8,588	6,166

③ 住宅改修理由書作成

要介護等認定者が住宅改修を行う場合に必要となる、ケアマネジャー等が作成する理由書を、介護サービスを利用していないなどの理由で福祉住環境コーディネーター等が作成した場合は、理由書の作成代金を助成します。

《サービス見込量》(月平均件数) (単位: 件)

	30年度	31年度	32年度
住宅改修理由書作成	35	38	40

【第6期計画実績】 (単位: 件)

		27年度	28年度	29年度
実績	住宅改修理由書作成助成	54	32	34

④ 家族介護教室

在宅の介護が必要な高齢者を抱える家族を対象に、介護技術の向上と、介護者同士の交流・情報交換等を目的とした家族介護教室を実施します。

《サービス見込量》

(単位：回)

	30年度	31年度	32年度
家族介護教室実施回数	16	16	16

【見込み方】

プログラムについて、参加者のニーズを捉えながら、懇談・学習会・講演等、様々なメニューを提供できるようにしていきます。

【第6期計画実績】

(単位：回)

	27年度	28年度	29年度
家族介護教室実施回数	16	16	16

⑤ 徘徊高齢者探索サービス

認知症による徘徊行動のある高齢者を在宅で介護する家族等にGPSを利用した位置情報探索機を貸出し、徘徊時に家族等が電話やインターネットで高齢者の位置を検索することで、早期発見につなげます（自己負担あり）。

《サービス見込量》（延年利用者数）（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
徘徊高齢者探索サービス利用者延人数	360	420	444

【見込み方】

過去7年間の実績を基に今後の伸び率を推計しました。

【第6期計画実績】（延年利用者数）（単位：人）

	27年度	28年度	29年度
徘徊高齢者探索サービス利用者延人数	145	177	275

⑥ 紙おむつサービス

介護度1から5の高齢者で、在宅介護を必要とし、常時失禁状態にある65歳以上の方に紙おむつをお届けします（所得制限あり）。

《サービス見込量》（延年利用者数）（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
紙おむつサービス月平均利用者数	1,672	1,702	1,733

【見込み方】

過去7年間の実績を基に今後の伸び率を推計しました。

【第6期計画実績】（延年利用者数）（単位：人）

	27年度	28年度	29年度
紙おむつサービス月平均利用者数	1,579	1,615	1,642

⑦ 緊急一時宿泊事業

家庭の事情や災害、介護者の急病等により在宅での生活が困難な高齢者を緊急に区内の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の空床を活用して、一時的に宿泊サービスを実施します（自己負担あり）。

《サービス見込量》

（単位：人）

	30年度	31年度	32年度
高齢者緊急一時宿泊事業延利用者数	57	61	65

【見込み方】

緊急一時宿泊事業は、年度により利用者実績の変動が大きく予測が困難ですが、家族内の事情や介護者の急病等、緊急な利用相談の増加は見込まれます。過去5年間の実績から推計しました。

【第6期計画実績】

（単位：人）

	27年度	28年度	29年度
高齢者緊急一時宿泊事業延利用者数	49	48	53

⑧ 介護サービス事業者育成支援

介護サービスの質を向上させるため、介護サービス事業に従事する職員及び経営者・管理者に対して、研修を行います。

《サービス見込量》（実施回数）

（単位：回）

	30年度	31年度	32年度
介護サービス事業者等研修会 実施回数	15	15	16

【第6期計画実績】

（単位：回）

	27年度	28年度	29年度
実績 介護サービス事業者等研修会 実施回数	16	15	16

5 特別給付事業の見込み

保険給付の対象外のサービスを、市区町村独自の保険給付として実施するもので、中野区民のみが利用できるサービスです。

(1)短期入所(ショートステイ)送迎

短期入所（ショートステイ）サービスを利用する際に、タクシー又は寝台付自動車での送迎費用の一部を特別給付として支給します。

《サービス見込量》

(単位：件)

	30年度	31年度	32年度
送迎費用支給件数	8	8	8

【見込み方】

ショートステイ利用時の送迎については、事業所による送迎が増えたため減少傾向にありますが、一定数の利用が見込まれるため、今後は横ばいとして推計しました。

【第6期実績】

(単位：件)

		27年度	28年度	29年度
実績	送迎費用支給件数	1	10	8

※29年度の数値は推計値を含む

(2)寝具乾燥サービス

要介護度4・5の在宅で寝たきり及び常時失禁状態の方を対象として、自宅に訪問し、寝具乾燥を実施します（自己負担あり）。

《サービス見込量》

(単位:件)

	30年度	31年度	32年度
寝具乾燥サービス利用延件数	30	35	40

【見込み方】

寝具乾燥サービスは減少傾向にありますが、在宅での快適な生活支援を目的に、寝具の中綿の水洗いを増やすなどサービスの見直しや普及を進めていくため、やや増加として推計しました。

【第6期実績】

		27年度	28年度	29年度
実績	寝具乾燥サービス利用延件数(件)	28	9	26

※29年度の数値は推計値を含む

(3)訪問理美容サービス

要介護度3～5の在宅で寝たきりまたは認知症により理美容店での調髪が困難な方を対象として、自宅で理美容サービスを実施します（自己負担あり）。

《サービス見込量》

(単位：件)

	30年度	31年度	32年度
訪問理美容サービス利用延件数	140	145	150

【見込み方】

訪問理美容サービスは減少傾向にありましたが、30年度からは要介護3の方まで対象を広げるなどサービスの普及・拡大を進めていくため、今後は増加として推計しました。

【第6期実績】

(単位：件)

		27年度	28年度	29年度
実績	訪問理美容サービス利用延件数	101	91	90

※29年度の数値は推計値を含む